

令和6年2月19日

亀山市議会議長 森 美和子 様

## 研修報告書

会 派 名	森 美和子
報 告 議 員	森 美和子
参 加 議 員 名	森 美和子
研 修 日	2024年2月9日～11日
研修目的等	第27回 アメニティーフォーラム
<p><b>【研修の概要】</b></p> <p><b>2月9日</b></p> <p>○講演「全国を“きぼうのまち”に！」認定NPO法人抱樸理事長 奥田知志氏</p> <p>北九州市で「きぼうのまち」プロジェクトを展開されている。生活困窮者の方を救護する居住施設を設置し、子どもをはじめ、あらゆる世代で困っている方の支援に取り組まれている。永きに渡り支援活動を続けてきた中で、地域を巻き込んだ誰もが集える「ごちゃまぜ」をコンセプトに、居場所となる施設を展開している。</p> <p>場所は特定危険暴力団の本部事務所跡地から、モデル事業として「まちづくり」を展開し、今後全国へ広げていく。早くから重層的支援体制を民間で展開されている団体である。</p> <p>○司法×福祉は次のステージへ</p> <p>～地域生活定着支援センター15年の歩みと、法務省とのモデル事業～</p> <p>南高愛隣会理事長・医師 田島光浩氏</p> <p>全国地域生活定着支援センター協議会代表理事 高原信幸氏</p> <p>南高愛隣会理事長・医師 田島光浩氏による「法務省モデル事業」の報告と、全国地域生活定着支援センター協議会代表理事 高原信幸氏による15年の取組の報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域生活定着支援センターは各都道府県に1か所設置されている。</li><li>・精神疾患の方が増加している。</li><li>・入所中に地域定着フォローアップ業務として、退所者支援を行なっている。</li></ul>	

## ○移動から考える未来

～移動支援の拡充、地方のインフラ、公共交通のアクセシビリティ、全部実現するために、みんなで作戦を考えます～

全国移動サービスネットワーク理事長 中根裕氏、DPI 日本会議事務局次長 今村登氏  
衆議院議員 古川康氏によるセッション（進行：元厚生労働省事務次官 蒲原基道氏）

- ・現状の移動手段は、自治体等の介護保険総合事業が主なものである。今後はいくつかの多様な方法が必要であり、利用者目線で考えてほしい。
- ・公共交通は全てを網羅できない。ライドシェア、アプリの活用、互助やボランティアを増やすべきである。
- ・高速バスはバリアフリー法適用除外であるため、ターミナルはバリアフリーになっているが、車椅子でバスに乗ることはできない。
- ・無人駅で、近くのコンビニに対応を委託している事例
- ・飛行機を利用する場合、電動車椅子のバッテリー確認に時間がかかる。
- ・1月2日の飛行機事故では、2人の車椅子ユーザーがいた。（奇跡の生還）
- ・東急電鉄以外の民間鉄道は、利用者1人あたり10円を徴収してバリアフリー化に使われているが、利用者だけが負担しているのかという有識者の意見もある。

（所感）

移動手段については、高齢・障がいの区別がないこと、また、地域公共交通を利用者目線で改善できるかどうかということが、今後の大きな課題である。亀山市だけではなく全国的な問題である。

2月10日

○今年の報酬改定から考える～地域での暮らしが進むのでしょうか～

厚生労働省障害保健福祉部長 辺見聡氏、ソラティオ理事長 岡部正文氏

STEPえどがわ理事長 今村登氏、自民党参議院政策審議会議長 福岡たかまる氏によるセッション（進行：地域で暮らそうネットワーク 岩上洋一氏）

◆報酬改定 3つの視点

- ①障害福祉サービスで働く人の処遇改善、職員確保
- ②障がい者に対するサービスとしての質の確保
- ③利用者目線から地域生活を考える。

◆厚労省の報酬改定資料をもとにしたセッション

- ・改定率 1.12% 17年間で4倍の伸びである。

- ・事業所数は増えているが職員数は減っている。
- ・加算の内容：事業者をサポートする加算（経営支援）
- ・業務の効率化（各種様式等の簡素化・標準化）
- ・意思決定に困難を抱える者の意思、判断能力等の把握
- ・権利擁護 BCP、情報公開未報告の事業所対応（利用者がサービス状況を知る）
- ・地域移行を段階的にする（R8～義務化）

（所感）

今回の報酬改定はかつてない大幅な改定になっている。障がいの分野の法改正が進んだことにより、障がいの種別や特性、また家族支援や地域移行に関して課題も出てきている。何より人材が必要な分野であることから、今後更なる支援が必要になる。

### ○当事者と支援者の「お金」について学ぼう！

～意外と知らない年金の仕組みと現在行われている年金改革の議論について～

早稲田大学法学部学術院教授 菊池よしみ氏、公明党顧問 高木美智代氏

厚生労働省年金局長 橋本泰宏氏、清心会理事長 岡部浩之氏によるセッション

（進行：全国地域生活支援ネットワーク事務局長 丹羽彩文氏、指定討論者：全国手をつなぐ育成会常務理事 又村あおい氏）

令和元年12月27日「社会保障審議会年金部会における議論の整理」において、障害年金は「社会経済状況の変化に合わせて見直しを行う必要がないか検証し、その結果に基づいた対応についての検討を進めていくべき。」とされた。

次期改正の論点の一つは基礎年金拠出期間の延長である。

### ・障がい者の所得保障について

障がい者の所得保障が足りていない。障害年金、所得拡充をさらに広げる必要がある。

ハート購入法の制定、年金の受給資格の短縮、入所サービス等における低所得者対策、グループホーム利用者の助成、20歳以上の障がい者への補足給付などが求められる。

資産形成機会に乏しい、知的障がい者や発達障がい者のため、社会保障審議会年金部会で障害年金について議論が始まった。

（所感）

障がい者の所得保障については、障害年金に限定されるという認識であった。しかしながら、障害年金の拡充はもとより、就労等による所得の議論も大事である。

○政治家に聞く！「障害者の地域生活をさらに推進するために必要なこと」～障害者基本法の改正と、そろそろ高次脳機能障害者支援法の成立を～

自民党 衛藤晟一氏、田畑裕明氏、滝波宏文氏、宮路拓馬氏、公明党 山本博司氏

(聞き手：毎日新聞客員論説員 野澤和弘氏)

指定討論 日本視覚障害者団体連合会評議員・弁護士

全国手をつなぐ育成会連合会顧問

参加された各政治家とのセッション

◆高次脳機能障がい者支援について

- ・高次脳機能障がいは視覚的にわかりにくいことから当事者が苦勞されている。
- ・立法によってカバーしていく必要がある。
- ・全国に37万人の当事者がいる。
- ・今回の報酬改定も研修受講で30単位、対象者がいれば60単位となる。また、A型B型事業所に高次脳機能障がい職員の配置で、41単位となる。
- ・各県にセンター機能が少ない。予算も4億円程度である。

◆障害者基本法が時代に合わなくなってきた点について

2023年の改正時の附則に「3年を過ぎたら検討」とある。今がタイミングである。

大きな問題点

①2022年国際権利委員会からの勧告

②2011年当時から進んだ情報通信技術（国際的な技術）

システムやソフトのアクセシビリティが遅れている。

タッチパネルは視覚障がい者には使えない。

障害者基本法第22条 事業者の利用の便宜に努める⇒便宜でいいのか

③障害者基本法改正 平成22第2次意見

- ・知的障がい者、家族にとって自立をするための地域拠点の問題
- ・コーディネート機能の問題
- ・共生社会とは
- ・社会の仕組みが脆弱な中で第3者に託せるか
- ・親の気持ちとして安心できない。
- ・入所してしまうと終の住処とってしまう。
- ・高次脳機能障がい者 施設や事業所に断られる。

- ・仕組みを整えてほしいという意見がある。
- ・アクセシビリティの課題
- ・2019年読書バリアフリー法（議員立法）  
視覚障がい者 上腕欠損者 発達障がい者に向けて
- ・情報コミュニケーション法 電子機器をどのように活用していくか、ICTの発達をどう活かしていくか。経産省、総務省、関係省庁を巻き込んで協議していく。
- ・手話推進法

◆制度やサービスだけでなく安心を感じられるには

- ・障害者差別解消法が当事者の思いに答えられているか。
- ・相談窓口当事者を配置すべきである。（繋ぐ窓口）
- ・高次脳機能障がい者のリハビリには専門的な知識が必要である。
- ・基本法では、障がい者はかわいそうだから共生社会を入れ込んでいる。
- ・糸賀一雄先生「この子らに光を」から「この子らを光に」の精神が入っている。
- ・重度心身障がい者の就労など、まだまだ課題がある。
- ・これからの障がい者は、地域の一員としての役割を果たす。
- ・従来とは違うコンセプトで。
- ・何が必要か ①地域移行 ②インクルーシブ教育
- ・働く権利を書き込む。

（所感）

毎年アメニティフォーラムに参加してきた。フォーラムでは、障がい者を取り巻く課題、問題点についてテーマを設定して議論が進められてきた。

国会議員も参加してセッションを行う中で、法律が制定され制度が動いてきたことを目の当たりにしてきた。挨拶だけの議員はいらない。真剣に課題に向き合い、議論を尽くし、真に障がい者にとって必要なものでなくてはならない。

亀山市内の障がい者一人ひとりがより良い生活を送れるよう、尽力していきたい。

○東京演劇集団風の講演によるバリアフリー演劇「ヘレンケラー～ひびき合うものたち～」を鑑賞して

バリアフリー演劇は2018年に始まる。聴覚障がい者向けに背景のスクリーン上に字幕を表示し、舞台では、舞台手話通訳者が俳優と同化した動きで舞台表現を補う形をとる。視覚障がい者向けには音声ガイドをオープンで会場に流し、物語の進行を創造的に補う方法で情報保障を行う形式をとっている。

「ヘレンケラー」の内容は知っているが、最近始まった取組とはいえ、障がいの有無に関わらず演劇を楽しむことができる取組は誰もが楽しむことができると感じた。

また、最後に障がい者長崎打楽団による瑞宝太鼓の飛び入り参加で会場が一体となった。心を打つ素晴らしい演劇であり演奏であった。

2月11日

○強度行動障害児者に良質な関わりを！

～残念なことに、支援の質の格差が広がる実態について～

社会福祉法人北摂杉の子会理事長 松上利男氏、厚生労働省障害福祉部長 伊藤洋平氏  
フラット理事長 林晃弘氏 によるセッション

(進行：全国地域生活支援ネットワーク理事 長田和也氏)

「強度行動障がい」とは、本人の健康を損ねる行動や周囲の人々の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。

◆松上利男氏の講演後セッション

- ・当事者が自分で自分の暮らしを組み立てる。
- ・何をしたいか自分で決める。
- ・入所施設からグループホームに移ると落ち着いてくる。  
グループホームの中で1人暮らしができる。  
グループホーム開設にあたって大切にしたこと。

発達障がいに特化した訪問看護ステーション、公認心理士の配置、アセスメント力  
継続したコンサルテーション、スーパーバイザー

- ・事業所任せでは行き詰まる。大阪府コンサルテーション事業

(所感)

障がい者の地域移行について国としての方向性が示されているが、障がいにもさまざまな特性があり、三重県内でもできることが限られていることが課題である。障がい者だけでなく高齢者の問題等を地域社会の理解を得ながらどのように進めていくのか非常に重い問題である。

しかしながら、障がいの有無に関わらず誰ひとり取り残さない社会の構築に向けて考えていかなければならない。

○超高齢化・人口減少に対応する社会保障とは… 厚生労働省保健局長 伊原和人氏

- ・ R6 トリプル改定（診療報酬・介護報酬・障がい報酬）
- ・ 1987年は賃金上昇率 最高を記録 バブル（毎年3～4%増加）
- ・ 2000年からマイナスに転落
- ・ 2021～2023年 状況の変化 3.6%上昇
- ・ 2040年問題やコロナ禍で見えてきた課題
- ・ エssenシャルワークの公定価格が30年ぶりに改定された。  
R6 2.5%UP 今回は賃金を上げる報酬改定
- ・ 平成の30年間と2040年にかけての社会の変容ではないか。
- ・ 高齢化率は3倍、出生数は約1/2 1世帯あたりの所得は減少
- ・ 介護利用者の在宅サービスは約7倍と大きく変化している。
- ・ 2000年に介護保険制度が導入され、それまで家族が担ってきた介護を社会全体で支える体制になった。この間、携帯電話の普及やデジタル時代の到来で、人と人の付き合いが希薄になった。
- ・ 平成の30年間で、年金に関して3～4割は無年金だったが、現在は約8～9割を網羅し、医療制度や障がい者や少子化に対応する社会保障は充実してきた。
- ・ 2004年～2006年 予算を増やすことから、財政の適正化、効率化、無駄をなくすことにシフトせざるを得なくなったのが平成時代の社会保障であった。
- ・ 令和時代、2040年を見据えた社会保障の方向性は、女性、高齢者、外国人の役割の拡大。人生100年時代の健康寿命の延伸。社会保障分野のデジタル化の徹底など、少子化による現役世代の減少を社会全体でカバーしていかななくてはならない。
- ・ 診療、介護、障がいのトリプル報酬改定。6年前のテーマは2025年問題であった。団塊の世代が後期高齢者になることを見据えた地域包括ケアの推進がなされて行った。何が変わったか。
- ・ コロナで足踏みしたとはいえ、要介護高齢者の減少、介護予防や自己の健康維持は進んだが、担い手は不足している。
- ・ 今後は85歳対策が必要。
- ・ 制度や分野を超え、まちづくりの視点で一人に対してパッケージで考えることが大事である。支える側も支えられる側も、丸ごとごちゃ混ぜ、あくまで当事者目線で考える。
- ・ 全国一律から地域単位の制度運営へシフトし、自分たちの地域をどうするか。人口構造の変化により優先順位を自治体で考えることになる。
- ・ 少子化が最大の課題。子どもの予算が3.5兆円。

(所感)

2022年出生数が80万人を割り、2024年には100歳以上人口が10万人を超えた。2040年には死亡が167万件でピークを迎える。

少子化は社会保障だけでなく、教育や経済に影響が出てくる。それぞれが我慢しなければならぬことも出てくる。

納得してもらうにはいかに現場の状況を理解してもらえるかにかかっている。

持続可能な亀山市の将来を見据えて、まずは自分自身の意識改革が必要である。